

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年10月13日（木）15:05
小倉北区役所 5階 504会議室

1 開 会

2 案 件

（1）議案

議案第24号「学校統合に伴う通学区域の変更について」

（学校規模適正化担当課長）

議案第25号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

（学事課長）

（2）その他報告

その他報告①「小中一貫教育モデル事業の取組について」

（計画調整担当課長）

その他報告②「陳情第114号『中央図書館とは別に小倉北区内に図書館を設置することについて』」

（運営企画課長）

3 閉 会

教 育 委 員 会 (定 例 会)

- 1 開催年月日 令和4年10月13日(木)
- 2 開催時間 15:05~15:40
- 3 開催場所 小倉北区役所 5階 504会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シャルマ 直美 大坪 靖直 竹本 真実 郷田 郁子 津田 恵一郎
- 5 事務局職員 教育次長 古小路 忠生
中央図書館長 柴田 憲志
総務部長 小杉 繁樹
学校支援部長 春日 伸一
学校教育部長 高橋 英樹
中央図書館副館長 金子 二康
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 浜崎 善則
学校規模適正化担当課長 松本 聰
学事課長 青柳 祥二
施設課長 江藤 博明
計画調整担当課長 奥村 和美
学校教育課長 藤井 創一
運営企画課長 三ツ廣 託規
奉仕課長 福田 淳司
6 書記 総務課庶務係長 増田 真二
総務課 栗林 奈津子
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録（令和4年10月13日）

1 開会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と津田委員を指名。

3 案件

(1) 公開案件

議案第24号「学校統合に伴う通学区域の変更について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

[提案理由要旨]

学校統合に伴う通学区域の変更について付議するもの。

原案可決

議案第25号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について付議するもの。

大坪委員／提案の改正内容について異議はない。

北九州市奨学資金貸付の制度を、毎年およそ何人が利用しているか、伺う。

学事課長／令和3年度の貸付学生数は、大学等303人、高校等46人、合計349人である。

原案可決

その他報告①「小中一貫教育モデル事業の取組について」

計画調整担当課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

- ・小中一貫教育モデル事業のモデル校区及び取組状況

シャルマ委員／小中一貫教育モデル事業を推進するにあたり、特定地域選択制を取り入れることにより、小学生で小中一貫教育モデルの取組を経験した児童が、引き続きその後の3年間を過ごす機会が与えられることは素晴らしい制度だと思う。できるだけよい形で進めていただき、今後、様々な地域の小中一貫教育に繋いでいただきたい。

3ページ以降に、モデル事業の取組状況の説明があるが、3ページの真ん中の表の「②コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を活用した、地域とともにある学校づくりの推進」について、4ページと5ページに、詳しく写真入りで具体的な取組状況が説明してあり、非常に分かりやすく、活発な教育活動が展開されているのだと思った。

特に心に残ったことは、中学校の先生が小学校で授業をすることは、私も今まで見聞きしたことがあったが、4ページに、尾倉中学校区では、小学校の先生が、中学生を対象に道徳科の研究授業を実施とあり、今はこのようなことも行われるようになったのだと感じた。

実際の具体的な展開例はよく分かったが、「コミュニティ・スクールを活用した、地域とともにある学校づくりの推進」については、説明以外にも推進されていると思うのだが、そちらについて伺う。

学校教育課長／私からは、コミュニティ・スクールの現在の状況等について、説明する。

大筋はここにあるとおりだ。まず、小中一貫教育を、コミュニティ・スクールを活用しながら、これまでの小学校、中学校だけの閉じた教育ではなく、一般社会に開かれた教育を行っていく。

そして、子どもたちは地域で育つため、9年間子どもたちの育ちと一緒に支えていただきたいという思いがある。

また、これまででは、どちらかと言うと学校が地域にお願いをして、地域はその要請に応える形で学校を支えていただいたが、このコミュニティ・スクールに関しては、一緒に企画から関わっていただく。

したがって、協力をお願いするというよりも一緒に取り組んでいく形で、より地域との連携を図るためにしていく。

今年度行ってきたのは、まず、組織の立ち上げ、学校と地域との顔合わせであり、これらが当初の時期においては非常に重要だが、お互い、かしこまったような形での対応であったと聞いている。

その中で、中学校区で目指す子ども像を、まず学校側から説明をしていただき、そちらに関する意見をいただき、そしてその子ども像を共有し、地域と学校が一緒に子どもを育てていくことが当初の時期においての、大きな関わりだ。

1学期が終わり、それぞれここにあるように、取組が少しずつ行われてきてているため、10月の第2回目に関しては、これまで行った取組についての報告、それに対する意見をいただくような形で、今、進めている。

今年度は、おそらく学校中心で取り組んでいくようになっていくが、来年度になると、地域からの要望を取り入れた教育の計画を立てる予定だ。また、一緒に運営を行っていくようなことも、今後期待されているプログラムだ。

シャルマ委員／まだこれから発展していくことが分かった。

今後、地域から、目指す子ども像を学校と共有していくにあたっては、子どもの理解も一緒にしていただきなければならないと思う。課長の話を伺い、例えば5ページの、高炉台公園での小中合同避難訓練など、今は感染拡大防止のため中止だが、積極的にこのようなところで入っていただくという、高齢者の方など、地域ぐるみになっていくという理解をした。

竹本委員／私も、今のコミュニティ・スクールを活用した学校づくりの推進について、尋ねる。こちらは、私も非常に期待をしている事業である。

今まで連携という形で、長年このような取組には積極的に進めていただいていたと思うが、それまでの取組を踏まえ、今回、特に力を入れている部分、理念を共有するところ、計画を立てるところから、地域の方々や保護者の方々の代表の方に入っていただく、それらが一番のポイントと捉えてよいか。

学校教育課長／そうである。

学校が自分たちで決めたものを地域に下ろしていくというよりも、一緒に作つていく、そして一緒に取り組んでいく部分が、これまでと違う部分だ。

竹本委員／非常に期待しており、この分野においては、家庭や地域、それらの大人的意識が大切になってくると考えている。

そのため、この事業そのものが、学校教育の推進のためのものだと思うが、子どもたちの成長や成熟が第一だが、それだけでなく、将来的には地域全体の財産になっていくのだと思う。

例えば、自らの生涯学習の場としても活用でき、ただ子どもの小中一貫教育モデルだけでなく、地域全体にとって、非常に有意義な取組であるという意識を持っていただくこと。

そのために、先ほどもおっしゃっていたが、目的や理念を常に共有することを、できる限り多くの方にしていただき、継続的に力を入れて、進めさせていただきたい。

報告終了

その他報告②「陳情第114号『中央図書館とは別に小倉北区内に図書館を設置することについて』」

運営企画課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

- ・陳情内容
- ・処理方針

竹本委員／この陳情者の方は、自習室や学習室、自身の学習に利用できるようなスペースを設けてほしいということで、この図書館を設置するように、陳情を出されないと感じた。現在設けている学習室の、規模や混雑状況について、伺う。

運営企画課長／中央図書館に限って言うと、中央図書館は学習室が164席ある。

コロナの関係で、実際には3分の1の54席である。

通常、平日はそれほど問題ではないが、試験期間中、長期休みの後半の週、試験期間中と土日祝日、それらが重なると、なかなか入れず席が埋まっているため利用できない。

また、子ども図書館にも学習室があり、そちらに誘導するが、実際には試験期間中だと少し席が埋まっていて入れない期間がある。

それ以外は、ほぼ満員になることは現状ではない。

津田委員／処理方針については、私としては理解できているが、教育文化委員会でこの処理方針を説明し、現場で何らかの意見等が出ているか、伺う。

運営企画課長／処理方針そのものについては、特段の反対意見はない。

主な意見だが、1つはバリアフリーに関しての話があった。また昼間の開館時間を見延長できないか、これは学習とも関係があるが、もう少し夜長くできないか。

また、一番多かったのは、若い方から高齢者まで含めた生涯学習の予定を、図書館だけではないが、市民センター、生涯学習センターなどに働きかけ、触れ合える居場所づくりの確保を、教育委員会が直接、働きかけを行ってはどうかというような声を聞いている。

報 告 終 了

4 閉 会

15:40 田島教育長が閉会を宣言